

人 口	160,051人	人口のうごき	
(前年同期)	150,442人		
男	81,049人		
女	79,002人		
世帯数	42,491戸		
前月比	591人増		
転 入	1,084人	転 出	708人
出 生	359人	死 亡	144人
※ 転入、転出、出生、死亡は1月中の動き			

二月一日現在



育児相談をする愛育班の方々（高階地区で）

住民の健康増進に 活躍する母子愛育班

明るく楽しい家庭生活を営むためには
なんといっても家族全員が健康でなければなりません。
しかし健康を保つことは容易なことでは
ありません。健康で丈夫なからだをつ
くるためには、各自が病気に対する予
防意識を持つことが大切です。

そんな傾向を背景に、健康は自分自身
で守り、いたいけな子どもを病魔から守
って地区ぐるみで育成していこうと、昭
和二十六年、芳野地区にはじめて結成さ
れた「母子愛育班」は、その後市内各地
につぎつぎと結成され、それぞれの地区
で、地区住民の健康増進に活躍しています。

「一家の健康管理は主婦の手で」とい
う呼びかけのもとにはじめられた、各母
子愛育班の活動は、市の保健婦と協力し
乳幼児や妊婦そして老人の健康を守るた
め、母親学級、育児相談、妊婦検診、乳
幼児検診、成人病相談、栄養指導、家庭
訪問など幅広く続けられています。

社会環境の変化で、核家族化がますます
多くなっている現在、乳幼児の扱いや
育児の知識の乏しい若いお母さんたちに
とっては、このような愛育班の方々の活
動はますます意義深いものになっている
といえるでしょう。

丈夫で賢い子に育てたいと願わない親
はありません。

愛育班のかたがたは、常にこのような
市民の願いに
答えて、市民
全体が健康な
生活ができる
ようにと、地
味ではあるが
毎日その活動
を続けている
のです。

2月
25日
No. 257

三月一日から二十日まで、市役所の税務課で、固定資産課税台帳をおみせします。

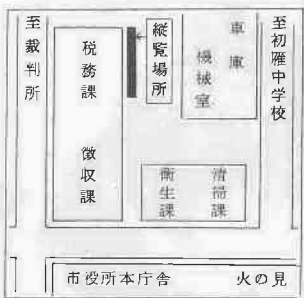
本年度は、宅地・山林など土地の評価額を替える年、すなわち評価替えを行なう基準年度にあたります。そのため、評価額が変わりますので、ぜひ課税台帳をご覧ください。

縦覧の日時と場所

縦覧日時 三月一日～二十日
この期間中は三月一日の日曜日を除き毎日行ないます。時間は平日が午前九時から午後四時まで、日曜日は、午前十時から午後四時までです。

縦覧場所 市役所税務課裏(案内図をご覧ください)

なお期間中は混雑が予想されますのでお早めにお出かけください。



年度は評価替えの年 ください固定資産課税台帳

評価と課税

固定資産(土地、家屋等)の評価額は、市の固定資産税や都市計画税はもとより、国や県の税金(相続税、贈与税、登記税、不動産取得税など)を課税するときにそのものとなるものです。したがって、今回の評価替え(土地のみ)によって多少税金の額も変わってくるわけですが、固定資産税の場合は、新評価額をそのまま課税の対象とはしない見込みです。

すなわち、新評価額をそのまま課税の対象としますと税負担の急激な増加となりますので、昭和四十四年度から行なっている従来どおりの方法で課税される見込みです。

このことは、すでに新聞等でご存知の方もあると思いますが、現在地方税法の一部改正が検討されており固定資産税については昭和三十八年度の評価額に対する昭和四十五年の新しい評価額(倍率)によって負担調整が行なわれる見込みです。

また、都市計画税は、昭和四十四年度の評価額に対する昭和四十五年度の新しい評価額

本年 ご覧

新築家屋も縦覧を

家屋の評価額は、新築または増改築されたとき、現行の評価基準によって評価がされます。したがって、昨年中(昭和四十四年)に新築または増改築された方も、ぜひ課税台帳をご覧ください。

なお、昭和三十九年以後に建築されたものは、昭和四十四年度の評価額を基礎として、それぞれの建築年度によって、経年減価の再計算が行なわれます。また、昭和三十八年以前に建築されたものの評価額は前年と同額となります。

評価その他固定資産税について、詳細にお知りになりたい方は、税務課固定資産課税係へお尋ねください。

市議会第一回臨時会は、一月三十日午後一時、市役所に招集されました。

招集にあたっての件名は、

▼川越市一般職の職員の給与に
関する条例等の一部を改正する
条例を定めることについて
ほか八件でした。

会議の経過は、

会期を一日間と定め、諸報告の
のち「川越市一般職の職員の給与
に関する条例等の一部を改正する
条例を定めることについて」ほか
八件を一括議題とし、提案理由の
説明があり、条例一件を単独議題
とし、原案と可決し、続いて

市議会第一回臨時会

職員の給与改正など 九議案を可決

補正予算案八件を一括議題とし、これも同じく、原案と可決しつぎに二月七日付をもって任期満了となりました。農業委員会委員三名を指名推せんにより決定し、閉会いたしました。

つきに、審議可決されました、案件の内容は、

▼川越市一般職の職員の給与に
関する条例等の一部を改正する
条例を定めることについて

は、国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改善するためのものであります。

▼昭和四十四年度埼玉県川越市一般会計補正予算(第五号)

歳末たすけあいに感謝 総額は、三六九万円にも

昨年十二月一日から二十日まで行なった歳末たすけあい運動には市民のみなさんや市内の事業所などから、お金や品物がたくさん寄せられ昨年を上まわる好成績になりました。この運動は「みんなそろって明るくお正月を」をスローガンに行なわれたもので、集められた金品は生活が苦しい方や身体障害の方、また長い療養生活を送っている方などに配分しました。

みなさんの暖かい善意に対し、深く感謝をいたします。

◎お寄せいただいた金品は次のとおりです。(順不同)

(一) 一般

▼本庁管内 百六十三万六千四百七十一円

▼出張所管内 百六十六万四千九百八十五円

(団体・個人)

▼福原女子青年会 三十八万五千五百円

▼川越ロータリークラブ 五万五千六百六十二円

▼篤志家(十件) 三万六千二百四十四円

▼実在寺婦人会 五万五千円

▼三久保婦人会 二万九千五百円

▼川越市連合婦人会 二万六千三百五十五円

▼立正佼正会 一十一万二千四百七十四円

▼日清紡績美術クラブ 三十三万六千七百七十四円

▼初雁中 二万四千七百三十九円

▼日用学用品 三万二千八百八十八円

▼東電電機身寮小峰みつさん 六千四百四十四円

▼生長の家川越青年会 二万八千三百三十三円

保育園の入園申し込みを忘れた方、働きたいが小さい子どもがいるので、とお困りのお母さん方に耳よりな話、

市内の保育園の入園申し込みは一月三十一日でおわりでしたが、次の各保育園には、まだ若干の余裕があります。入園はいずれも四月からですが、ご希望の方はお早く申し込みください。

▼申し込みと問い合わせ先
市役所社会福祉事務所、福祉係

まだ受付ます保育園児 ご希望の方はお早めに

園名	所在地
郭町保育園	郭町一丁目一八二
志多町	志多町二二二
小ヶ谷	小ヶ谷一六二
霞ヶ関	笠幡四四九
名細	上戸三二五
大東	豊田本二、〇五五一
古谷	古谷上四、〇二二
脇田新町	脇田新町一八一九
山崎	新宿町三丁目二二三

きちんと納める習慣を

国民年金の保険料

昨年の十一月に「国民年金法」の大幅な改正が行なわれ、その本格的な給付といわれる老齢年金の支給が、来年五月からいよいよはじまります。

しかし、この年金給付も保険料を納め忘れていたのでは、受けることができません。

実際に母子、障害、遺児年金など、納期限内に保険料を納めておかなかったため、受けられなかったという気の毒な例もあります。

昭和四十四年度も残り少なくなりましたが、あなたは保険料をきちんと納めてあるでしょうか。

納め忘れがないかどうか、もう一度たしかめてください。

ご承知のように、昨年十二月の善するための財源を計上したものであります。

農業委員会 委員を推せん

市議会第一回臨時会において、二月七日付任期満了となる「川越市農業委員会委員」として、つぎのかたが、それぞれ推せんされました。

▼農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による選任委員の推せんについて

川越市大字笠幡二六四番地 荒井 習 一

大正十五年九月二十八日生

川越市元町二丁目九番地七 安田 謙之助

大正十五年十二月十八日生

川越市大字寺尾六三八番地 小金井 正 三

明治四十三年十二月五日生

人事(カコ内)

▽配置換及び昇格 二月六日付
▽総務部税務課固定資産税第一係長、吉江房子(同課主事)、▽民生経済部衛生課と畜場長、島田一男(固定資産税第一係長)

(退職) 一月二十五日付
▽吉沢一男(と畜場長)

引揚者特別交付金 請求は三月末まで

国では、第二次世界大戦で生活の基盤や財産などのほとんどを失った引揚者に、引揚者特別交付金の支給を行なっています。

この交付金は、引揚者の方の請求によって支給されるもので、請求できる期限は三月三十一日までとなっています。

該当すると思われる方で、まだ請求をしていない方は至急市役所社会課へお尋ねください。

不動産の無料相談

県宅建業協会埼玉西部支部では次のとおり不動産関係の「なんでも相談室」を開催します。

新都市計画法、税制問題、不動産の賃貸借、売買および農地等の問題でお困りの方は、気軽にいつでもください。なお、相談はすべて無料です。

▽日時 三月四日(水)、午後一時から四時まで

▽場所 所川埼玉銀行川越支店三階会議室(市内幸町)

▽相談員 弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、市都市計画担当者、農地担当者

改正によって国民年金は、夫婦月額一万円から二万円水準に引き上げられましたが、それに伴い本年七月分から保険料も四百五十円に引き上げられます。たとえわずかな期間でも納め忘れがあると、あとで大きな負担となります。

また、保険料を未納のまま二年を経過しますと、改正前の保険料も一律に四百五十円に納めなければならなくなります。この機会に保険料は納期限内に納める習慣をつけておきたいものです。

なお、わからないことは、市役所保険年金課(二二三・二四五〇)へお尋ねください。

市役所接室において「市議会運営委員会」が開催され「市議会第一回臨時会」について協議いたしました。

一月二十一日午後一時より「市民会館」において「川越市自治協議会臨時総会」が開催され、関根議長が出席いたしました。

一月二十三日午前十時より「第十一回川越市農業共進会」及び「第一回川越市畜舎衛生共励会表彰式」が開催され、副議長が出席いたしました。

一月三十日午前十時より、



市役所接室において「市議会運営委員会」が開催され「市議会第一回臨時会」について協議いたしました。

一月二十一日午後一時より「市民会館」において「川越市自治協議会臨時総会」が開催され、関根議長が出席いたしました。

一月二十三日午前十時より「第十一回川越市農業共進会」及び「第一回川越市畜舎衛生共励会表彰式」が開催され、副議長が出席いたしました。

一月三十日午前十時より、

写真ニュース

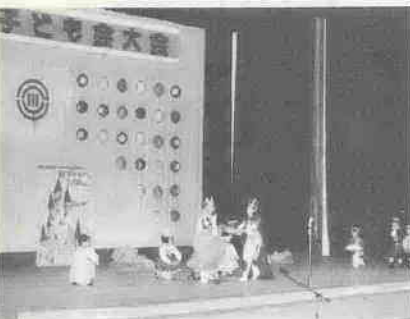
青少年のつと大会

2月15日、市民会館で青少年のつと大会が開かれました。大会は約300名の青少年が参加し、各グループの活動と、都市や農村で働く青少年代表の意見発表があり、加藤市長がそれに答えて労いと激励を送りました。



第1回 子ども会大会

川越市子ども会育成団体連絡協議会では、親子共々楽しい1日を過ごしてもらおうと2月1日市民会館で、初の子どもの会大会を開きました。会場をうめつくした親子の見守る中で、各子ども会による日ごろの活動の成果が発表されました。



老袋の弓取式

県の無形民俗資料に指定されている弓取式。毎年2月11日に行なわれますが、式のヤマ場は、なんと弓矢でも弓矢で、今年の天候と作物の収穫高を占うところ。それによると今年は、春夏が平年作で、秋は天気よく豊作とのこと。



工業団地で消火訓練

2月13日、川越狭山工業団地内の新狭山公園で、大規模な消火訓練が行なわれました。これは主に、油火災に対する消火技術の体得を目的としたもので、川越・狭山両消防署団地内各会社消防隊が参加し約1時間半にわたり訓練を行ないました。

新規高卒予定者の

選考開始は八月一日から

毎年高等学校卒業予定者の推せん、選考開始の時期が早まり、学校教育上、その他で好ましくない結果を生じています。そこで昭和四十五年度高等学校卒業予定者の推せん、選考開始は、文部省と労働省の方針により推せん開始が七月二十一日から、また選考開始が八月一日からと統一されることになりました。求人希望される事業所などは、この趣旨をご理解いただき協力くださるようお願いいたします。

また、事業所などの求人希望は、五月一日以降に公共職業安定所へ申し込んでいただき、高等学校に直接求人申し込みの場合も、事業所を管轄する公共職業安定所に求人票を提出し、選考期日、求人内容などの確認を受けてください。

※なお、わからないことは川越公共職業安定所（電話四二二一〇三三）へおたずねください。

勤労青少年ホームのご利用を

行します

市内三久保町一八三にある勤労青少年ホームは、県が働く青少年のいこの場として設けたものです。利用はすべて無料で、次の要領で利用できます。大いにご利用ください。

▽利用できる方 県内の中小企業に働く、二十五歳以下の青少年および館長が認めた方

▽利用できる時間 ①日曜日・祝日：午前九時から午後五時まで ②日曜日・祝日以外の日：午後一時から午後九時まで

▽休館日 毎週金曜日と年末年始六日間

▽利用できる施設 ①談話室、講習室、図書コーナー、休養室、音楽室、集会室、軽体育室（講堂）相談室、シャワー室

▽利用手続 勤労青少年ホームに用意してあります利用承認申請書を提出してください。利用証を発



（社会福祉協議会）
八丈島の交通遺児（藤平けい子さん）

▽五万四千円以下広谷二二七、山崎市太郎さん
▽福祉事業へ
▽五万四千円以下川越露店商組合、代表小池孝さん、▽衣類十数点▽高沢秀治さん、▽三万八千五百八十二円▽川越地区同盟事務局、代表吉田昇さん
▽埼玉育児院へ
▽子ども用自転車二台▽小中居、長堀勝男さん

住宅用地を分譲

一般公募は61区画

川越市開発公社では市の住宅政策に協力し住宅難を少しでも解消するため、住宅用地の分譲を行ないます。分譲する所在地は、大宇野田および大字今成の一部で交通は東上線川越市駅まで約九百メートル、西武線川越市駅まで約一・五キロ、川越線西川越駅まで約一・五キロ、近く舗装する予定、排水、上水道、ガス供給など完備しています。

申込み受付

申込み資格は、申し込みをする時点で次の①～④までの条件をすべて備えていることが必要です。

①市内に住所を有する方または市内に勤務場所がある方

②自分が居住するため宅地を必要とする方（転売を目的とする方は申し込みできません）

③同居の親族が二人以上ある方

申込み期間は三月十一・十二・十三日の三日間、時間は午前九時から午後四時まで。

▽受付場所 市民会館（郵送での申し込みは、いっさい受け付けません）

なお、都合でこの期間を利用できない場合は、三月十日まで（午前九時から午後四時）開発課で受け付けますのでおたずねください。

必要書類

申し込みには、次の書類が必要です。

▽住宅用地譲受申込書（市役所受付けに用意してあります）

▽本人の実印と住民票謄本

▽勤務先の発行する在職証明書（市内に住所を有する方は必要ありません）

▽親族関係を証明する書面（これは申し込み資格③の有無を証明するために必要なものですが、住民票謄本で証明できる場合は必要ありません）

▽内縁の場合は、本人および内縁関係にある相手方の住民票謄本

▽婚姻関係にある場合は、第三者がその関係を証明する書面（様式は自由）および婚姻関係にある相手方の住民票謄本

▽これ以外の場合は、同居しようとする親族の戸籍謄本

申込みの制限

▽申し込みは一人宅地に限り、申し込みと同居する予定の方は、申し込みできません。

抽せん

▽宅地に申込者が一人の場合はその申込者を譲受人とします。

▽一宅地に申込者が二人以上の場合、公開抽せんして譲受人を決定します。

▽抽せんは、三月十八日午後時から市民体育館で行ないます。抽せんの結果は申込者全員に通知します。

分譲代金

▽宅地の分譲代金および面積は別表のとおりです。

▽分譲代金は契約の際に五割を納入いただいた後、所有権移転手続きの完了したときに残りの代金を払い込んでいただきます。

※なお、わからないことは市役所開発課（電話三二一四五〇）へお尋ねください。



野田月吉町住宅用地分譲区画および価格等一覧

凡 例		市営住宅入居立退者優先分譲区											
①	宅地番号	72	71	70	69	35	34	33	32	31	30	29	28
167.76	宅地面積(平方メートル)	214.34	200.79	154.16	144.47	141.50	152.80	152.80	152.72	152.72	227.16	147.37	151.06
2,868	分譲価格(千円)	3,371	2,979	2,287	2,272	2,278	2,322	2,322	2,321	2,321	3,816	2,357	2,371
		68	67	66	65	64	27	26	25	24		23	22
		198.26	134.69	149.90	151.40	147.09	151.06	151.06	151.89	151.89	193.82	146.68	151.25
		3,090	2,059	2,291	2,314	2,293	2,371	2,384	2,384	2,384	3,256	2,434	2,465
		63	62	61	60	59	58	21	20	19	18	17	16
		147.97	152.57	154.13	150.42	150.02	146.45	149.99	153.00	152.15	152.10	146.68	151.25
		2,367	2,319	2,342	2,286	2,280	2,343	2,489	2,417	2,403	2,403	2,434	2,465
		57	56	55	54	53	52	15	14	13	12	11	10
		217.28	152.76	152.75	146.02	147.18	153.08	149.52	152.10	152.10	136.74	172.83	166.65
		3,476	2,398	2,398	2,292	2,310	2,449	2,437	2,479	2,479	2,379	2,817	2,583
		51	50	49	48	47	46	9	8	7	6	5	4
		167.17	159.59	163.87	164.71	159.67	158.84	167.47	167.47	156.31	152.21	191.95	166.85
		2,674	2,425	2,490	2,503	2,578	2,414	2,595	2,595	2,422	2,602	3,186	2,719
		43	41	40	39	38	37	3	2	1			
		188.13	187.73	197.38	193.34	182.49	170.50	166.84	156.06	167.76			
		2,859	2,853	3,059	3,093	2,919	2,728	2,719	2,543	2,868			

料＝理＝講＝座

中央公民館では、市内にお住まい、またはお勤めのご婦人を対象に、つぎにより料理講座を開きます。激しく移り変わる現代社会の中で、わたしたちの食生活は、どうあったらよいのかを調理という実習を通じて考えていこうとするものです。お気軽にご参加ください。

期 日…3月12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)の4日間

時 間…毎回午後1時～4時

会 場…中央公民館(川越市三久保町18-3)

講 師…栄養士・田島よね先生

受講料…無料(ただし材料費として1人500円)

申し込み…3月9日(月)までに材料費をそえて中央公民館へ。日曜日の午後5時以降をのぞき毎日午前9時から午後8時30分まで受け付けます。ただし定員(30名)になりしだいしめきります。なお、電話での申し込みはご遠慮ください。

その他…当日は各自調理衣をおもちください。

●くわしくは中央公民館料理係(☎22-1394)へおたずねください。

勤労青少年リーダー養成講座

県では、企業内の勤労青少年問題について、正しい理解と認識を深め、若年労働者の指導にあたっていただく、勤労青少年リーダーの養成講座を開きます。労務担当のかたや、勤労青少年(職場レクリエーション活動に熱意のあるかた)は、すすんでご参加ください。

と き 3月2日(月) 午後1時～4時

と ころ 川越勤労青少年ホーム(川越市三久保町18-3)

演題と講師

「職場と若者」…勤労者教育研究所長、古川次郎氏

「レクリエーションリーダーのための実技指導」…日本レクリエーション協会公認指導者 浅井秩夫氏

4月上旬に胃の集団検診

申し込みは衛生課へ

市では、ガン予防対策として、胃の集団検診を4月上旬ごろから行ないます。検診ご希望のかたは、衛生課または、もよりの出張所窓口へお申し込みください。ガンはおそろしい病気ですが、現在では、早期に発見し、治療すれば、治るようになりました。日頃、健康なかたでも40歳をすぎたら、毎年1回は、定期的に健康診断をうけたいものです。

胃検診についてくわしくお知りになりたいかたは、衛生課へおといあわせください。

種痘予防接種をお忘れなく

種痘予防接種が3月9日から、各会場で行なわれます。該当するお子さんは忘れず、おうけください。なお、くわしいことは前号の広報川越に掲載してありますので、ご覧ください。

～電報電話局から～

電話教室のご利用を

電話局では、電話の知識やエチケットを中心とした「電話教室」を行なっています。費用は、一切無料で出張もいたします。希望されるかたは川越電報電話局自動運用課(☎22-2011)へご連絡ください。

▼電話教室の内容①②③ ①映写会、②電話のエチケット、③パンフレットの配布

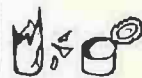
家の設計に電話線の配管もお忘れなく

マイホーム設計のときに電話線の配管も考えください。せっかくできあがった新しい壁や柱にキズをつけないために、またむき出し配線で美観をそこなわないためにも配管設備が必要です。

※家庭用(木造、モルタル)配管には18mm程度の硬質ビニール管が適当です。



危険物収集日



▼3月11日…高階全地域、今泉、古市場、木の目、並木、牛子

▼3月12日…連雀町、松江町1・2丁目、新富町1・2丁目、通町

▼3月18日…三久保町、久保町、西小仙波町1・2丁目、小仙波町1～5丁目、月吉町

▼3月19日…協田町、南通町、菅原町、富士見町、仙波町1～4丁目

▼3月25日…宮元町、神明町、石原町1・2丁目、上野田町、野田町1・2丁目、東田町、協田新町、小ヶ谷町、小室町、今成町、広栄町

▼3月26日…協田本町、旭町1～3丁目、新宿町1～6丁目、岸町1～3丁目

※あなたの声をおよせください※

広報係では、市政に対するみなさんの、ご意見、ご希望をお待ちしています。

市政に関することなら、どんなことでもけっこうです。どしどしおよせください。

投書はハガキで、1つの事柄だけについて、できるだけかんけつにお書きください。またかならず、住所、氏名もお書きください。住所、氏名のある投書には、直接、または広報川越の「声の欄」でおこたえします。

●投書のあて先…川越市元町1-2 川越市役所企画課広報係



友だちの小鳥を買ってやろう。

うちの小鳥はセキセイインコだ。名まえは「チー子」と言う。買った時は二匹だったけれど、おすの方が一匹にげてしまった。チー子はえさをよく食べるので、とても大きくなった。買った時は手にしかのらなかったが、しばらくすると、ぼくが勉強している机の上を喜んでかけ回ったり、えんぴつの先を「コツコツ」とかむ。こんな時、ぼくはすぐぼずりをしてしまふ。黄色いやわらかい毛、あつたかいからだ。ほんとうにかわいい。この頃、ぼくより母の方になつてしまった。

いくらかごをあけてやつてもおりてこない。大きくなって、けいけい心が強くなったのだらう。いかにせん一匹ではさびしいことだ。もう一匹、友だちの小鳥を買ってやろう。

小鳥

月越小四年 沢 信夫

句会だより

市俳連初句会

寡婦病みて湯呑に冬の蠅 素山
大寒の靴音寒き夜のホーム 素峰
笛鳴きや茹菜をさらす水ほそめ ひで子
炬燵出て靴にぬくみをうばわれる 秋蝶
晴天の風やはらかし蓬摘む 実
子の泣き声聞ゆ蓮田の薄氷 静香
マスクの子のぞく硝子の熱帯魚 静子
冬芝の素直さにもぐら土を盛る 美代志
初仕事作業衣いつもの釘にかけ 政子
寒早野に電線の浮き沈み 南一
冬蝶や早の窓の縞模様 静江
寒鯉の沈みて黒き池のこる 三清
凍土打つ敗兵たりし父の唄 初忠
庫裡よりの細き水音笛鳴けり 錠子
痛む歯をじつと叩へて寒に耐ゆ 逃水子



天海版一切経 (有形文化財)

この一切経は、天海僧正が徳川家光の後援を得て、江戸寛永寺において開版したもので、日本最初の大蔵経完刻です。天海版・東叡山版・寛永寺版ともいい、寛永十四年(一六三七)に着手して、天海入寂(死亡)後の慶安元年(一六四八)に完成しました。

この板経は、喜多院のほか、相模国慈恵寺等にも所蔵されていますが、喜多院のものは徳川家光の寄進によるものです。